

平成23年度第1回地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 議事録

日 時	平成23年8月3日(水) 午後4時00分から
場 所	福岡国際ホール 志賀の間
出席者(委員)	九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座 教授 尾形 裕也 福岡通信病院 院長 津田 泰夫 福岡市医師会 副会長 長柄 均 福岡県看護協会 副会長 丸山真紀子 公認会計士 吉水 宏
事務局	福岡市保健福祉局理事, 同病院事業課長, 福岡市立病院機構理事長, 同副理事長, 同本部事務局長, 同総務課長, 同新病院整備課長, こども病院・感染症センター事務局長, 同総務課長 福岡市民病院事務局長, 同総務課長・・・ほか
会議次第	1 委員長及び副委員長の選任について 2 評価の進め方について 3 22年度財務諸表について 4 22年度業務実績について 5 その他
配付資料	1 福岡市立病院機構 平成22年度業務実績に関する評価の進め方 2 地方独立行政法人福岡市立病院機構 年度業務実績評価実施要領 3 地方独立行政法人福岡市立病院機構中期計画における項目一覧 4 「平成22年度 年度計画」における「新病院に向けた取組」の評価の取り扱いについて 5 地方独立行政法人福岡市立病院機構財務諸表等 6 福岡市立病院機構平成22年度決算について 7 平成22年度に係る業務実績報告書  《参考》神戸市民病院機構 小項目評価の傾向(主な項目抜粋)

1 委員長及び副委員長の選任について

※委員長，副院長を委員の互選により選出。

2 評価の進め方について

※資料1～4について，事務局から説明。

○委員

中断に伴う新病院整備の進捗状況に遅れがあったことについては，説明があるのでしょうか。

○事務局

後ほど，法人からの業務実績報告の中で説明します。

○委員

参考資料の「神戸市民病院機構小項目評価の傾向」の1ページ目（1），（2）で，中央市民病院，西市民病院それぞれの病院ごとの合計数値はないのでしょうか。評価する際に病院全体の患者数が必要だと思いますが，そういう資料が福岡市の場合がありますか。

○事務局

後ほど，法人から説明させますが，資料7業務実績報告書の5ページに，目標値や実績数値をまとめたものを掲載しております。

3 22年度財務諸表について

※資料5～6について，法人事務局から説明。

○委員

法人本部の一般管理費は両病院の按分負担になっているのですか。

○事務局（法人本部）

法人本部では両病院に共通する事務を集約して効率的に処理しており，その運営に係る費用は，両病院が按分負担しております。ただし，新病院整備課分については，こ

ども病院が負担しております。

○委員

資料6の収支計画の「※参考」の運営費負担金合計と、7行目の運営費負担金収益が違いますが、どれとどれの合計ですか。

○事務局（法人本部）

1, 2ページで説明します。1ページの7行目の営業収益の運営費負担金収益と、25行目の営業外収益の運営費負担金収益を合計したものが、2ページの「※参考」の運営費負担金合計になります。

○委員

当期純利益は運営費負担金を入れ込んだうえで、計算上これが純利益ということになるのですね。それでは、運営費負担金を入れ込まない場合の収支はどうなるのですか。

○事務局（法人本部）

単純な見方としましては、1ページの左側で運営費負担金を7億5千万円余受けたうえで、最終的な利益が4億1千万円余ということになりますが、一方で右側の資本的収支の方では5億5千万円余の不足が出ており、その不足分は最終的には減価償却費いわゆる非現金支出でございますので、それで補填することになります。結果的には運営費負担金を上回る収益ということにはなりませんので、不採算医療を提供しているということもあり、まだまだ福岡市からの負担金があって経営できているということになります。

○委員

7ページの「負担金対象事業」と「負担金対象外事業」は具体的に何を指すのでしょうか。

○事務局（法人本部）

こども病院につきましては、医療関係は救急医療に関する経費、周産期医療、小児医療全般、高度特殊医療、その他職員の研究研修費用、建物等に関する建設改良費、それに伴う利息が対象となります。市民病院については、医療関係は救急医療、リハビリ、高度・特殊医療、こども病院同様その他研究研修費用、建設改良費などが対象となっております。

なお、これ以外の事業が負担金対象外事業となっております。

○委員

次年度に積み立てるものが半々になっていますが、積算根拠はあるのですか。

○事務局（法人本部）

運営費負担金については、中期計画期間終了時に精算し、3年間で余った額を市に返還するのですが、22年度の単年度で精算額を試算しますと、2～3億円ぐらいお返しできると考えております。実際の資金として、剰余金からそれをお返ししたとすると、5億5千8百万円が留保できる見込みであり、その額を医療機器購入等積立金として利益処分したいと考えております。

○委員

独法化すれば当然、職員も働けば働くほど収益があがるということで、買ってほしい医療機器があるとか、こういうことをしてほしいなど色々要望が出るとは思いますが、こういうときの利益処分がこれで妥当なのか。これが職員のモチベーションにもなると思うので、この積立の額について職員も関心があると思いますがどうですか。

○事務局（法人本部）

ご指摘のとおり、病院としては収益があると職員に還元すべきではないかという議論も理事会等でありましたが、初年度といたしましては、市から多額の運営費負担金をいただいている中で、ボーナスで職員に還元するとなりますと、厳しいものがありますので、今後、少しでも職員に何らかの形で、お金だけでなく、研修で活用する、あるいは執務環境の改善に活用するなど、有効な使途を検討していきたいと考えております。

○委員

既に現場では、院長など現場の裁量を生かす方向に進んでいるのでしょうか。

○事務局（法人）

職員の研修の充実や、今年度から認定看護師などの資格を取得する際は給料を保証する形で、授業料などを補助しています。独法化により職員の給与水準に関しても、上がっていると自負しております。

○事務局（法人）

医師の人事評価制度を今年4月からスタートさせております。半期ごとに評価しまして、業績手当に反映するということになります。まずは、医師だけの実施ですが、今後他の職種についても考えていきます。

○委員

資料6の1ページでこども病院の当期純利益が1億5千万円余の予算に対し4億1千万円余で2億5千万円余の増と、3ページで市民病院の当期純利益が9千万円余の予算に対し5億9千万円余で4億9千万円余の増と、両病院とも高収益をあげられたわけです。これは一部医療費の改定があったと思いますが、増収の中で医療費改定による部分がどれくらいかデータは取っていますか。

○事務局（法人）

診療報酬の改定ではないですが、両病院合わせて約100名の看護師が増えており、7：1看護体制、こども病院では夜間も9：1、通常6：1体制を取りまして、それに伴う増収が相当額あります。こども病院の入院による増収3億8千万円余ですが、その主な増収源は手術件数、手術難度の高いものに関する診療報酬の改定で、約2億円、先ほどの看護体制で約7千2百万円の増となっております。

○事務局（法人）

市民病院は、21年度の決算に対し、入院が4億6千万円余増となっております。診療報酬の改定によるものが主なものでございますけれど、これは病院の努力による患者増とは切り離せないものです。入院におきましては、7：1の看護体制で1億3千万円、手術件数の増加で1億3千9百万円、SCUの新設によるものが7千3百万円、診療報酬改定による急性期病院看護補助体制で4千万円、医療安全体制に対して3百万円、医療事務補助を増員しまして3百万円などです。診療報酬改定と入院患者の増による相乗効果で増収になっていることを理解していただきたいと思います。

○委員

質問したのは、診療報酬の改定による損益の影響度と、企業の努力によるもの、それぞれの把握は少なくともしていただきたいからです。診療報酬が上がるときは良いのですが、診療報酬が下がる時があります。企業努力以外の要素で、これだけ損益に影響を及ぼしたというデータがあった方が良い。今回はたまたま上がっているから良いが、下がる可能性も十分あるわけですから。

○事務局（法人）

経営企画課を増設して、そういった面を細かく分析しているところです。

○事務局（法人）

両病院ともに増収対策のほか、医薬品、医薬材料等の契約に関しましても、契約方法や購入方法を変更、委託についても複数年契約に変更するなど、経費節減の努力を行っております。

○委員

「運営費負担金合計」と、行政サービス実施コスト計算書の「行政サービス実施コスト」の金額の違いは何を意味するのですか。

○事務局（法人本部）

市から現金ベースでいただいた額というのは16億円余の額になりますが、行政サービス実施コストとなりますと、資本的なものが一切考慮されていないということと、目に見えない退職手当引当金や出資金に係る預金利息相当額などが含まれ、最終的に差引の相違が出てきますし、市とは別に国、県からの補助金もありますので、その部分も除かれます。市の行政コストがどれだけかかっているかという観点で計りますとこのような相違が生じるということになります。

○委員長

この計算方法は総務省からの指示ですか。

○事務局（法人本部）

はい。

○委員

運営費負担金について、積算方法の見直しがあったということですが、内容について説明願います。

○事務局（法人本部）

一番大きく変わった点は、従来、単年度の現金の収支差いわゆる損した部分だけ交付を受けておりましたが、減価償却相当額など本来受けるべきものを受けずに、資金的に回る分だけを受けておりました。法人化後は、減価償却費や以前は市が負担していた職員の退職手当を法人で負担することになることなどが変更点です。どのような医療に対して交付が受けられるかに関しては、全国の自治体病院に対して、それぞれの設立団体が支出する基準を総務省が定めておりますので、その範囲内で編成することになります。

4 22年度業務実績について

第1 1 医療サービス

※資料7について、法人事務局から説明。

○委員

前回、自己評価委員会を組織するという話でしたが、どのような方が評価されたのか具体的に教えてください。次に、災害時の支援に関して、支援に行く場合はいいのですが、実際災害に遭ったときは市立病院としての役割があると思いますが、どのように考えていますか。

#### ○事務局（法人）

こども病院の自己評価委員会としては、通常の組織として意志決定機関である病院の運営委員会があり、構成メンバーは院長、副院長、看護部長、放射線技師長、検査技師長など各セクションの長、事務局も含まれます。災害については、訓練も必要ですし、ある程度の備蓄は持っております。小児医療の現場という特殊性の中で、なかなか地域貢献は難しいのかなと思いますが、本市が被災した場合には、最大限の対応を行うこととしております。

#### ○事務局（法人市民病院）

市民病院では経営五役会議を開いており、病院の経営、方向性につきまして、審議、協議をしております。そのメンバーに事務局を加え、自己評価委員会を形成しております。経営五役会議メンバーは院長、副院長、診療統括部長3名ここまでが医師になります。それに看護部長、事務局長を加え合計7名。自己評価委員会は、これに事務部門の総務課長、医事課長、経営企画課の係長を加え計10名となります。

#### ○事務局（法人）

市民病院の災害対策ですが、病院自体が被災してない場合は、福岡県西方沖地震のときの医療班を九電記念体育館に1カ月派遣するような活動はできますし、今回の東日本大震災でも、福島県の北部に1週間弱派遣していますし、原発周囲に放射線技師を2人派遣し、石巻市に栄養管理士を1人派遣しております。大病院が持っているような「DMAT」は持っておりませんので、初期の段階よりも後方支援の方に属すると思います。病院自体が被災した場合については、備蓄があまりございませんので、電気が10時間、水が2日分、食糧も1日分しか保ちません。市立病院は地域の最後の拠点と自負しておりますし、患者はもちろんその家族もいますし、地域の方が避難されるかも知れません。被災された方々に何ができるか、備蓄量も含めて考えていかなければと思います。

#### ○事務局（法人）

新病院整備の大きな理由は、現病院が地震に対して全く無防備だということです。免震構造は全くございませんし、もちろん新病院は完全な免震構造を目指す所存です。

#### ○委員

ウエイト付けというのが今ひとつ馴染まない。本来だったら全部「3」ということになりはしないか。例えば「地域医療への貢献と医療連携の推進」が「1」と、「災害時等の対応」も「1」というのが妥当だろうか。本来、もっとウエイト付けが高いのではないか、我々が公立の病院に期待することだと思いたすがいかがでしょうか。

○事務局（法人）

委員のご指摘は、そのとおりだと思います。例えば、公的病院として地域医療への貢献というのは当然のことで、全く当然のことに対してウエイトをかけることに関してどうかという考えからこうしましたが、委員のみなさまのご判断に従います。

○事務局（法人）

「地域医療への貢献と医療連携の推進」が「1」となっておりますが、当時地域医療支援病院を目指しておりました、病院にとっては当たり前のことではないかということでもございました。「災害時等の対応」についても同様でございます。

○委員

民間では支えきれない部分ですから、遠慮されなくていいと思います。

○委員

私も同意見で、「地域医療への貢献と医療連携の推進」のところは「2」でも良かったのではないかと思います。もう一点、病院のウエイト付けをやる場合、最初の目標は財務ではないかということも考えておりました。

4 22年度業務実績について

大項目第1 2 医療の質の向上

※資料7について、法人事務局から説明。

○委員

「病院スタッフの確保と教育・研修」で、看護師の教育を充実させるということで、認定ナースの教育支援をしているということですが、現在病院に認定ナース、専門ナースが何人いるのか、実際支援を受けて研修に何人参加しているのか教えてください、クリニカルパスの適用率がこども病院と市民病院で、かなり差があるのはなぜか教えてください。

○事務局（法人）

市民病院で、認定看護師を取得しているのは1人です。23年度は救急、癌看護、感



染症を各1人ずつ、3人派遣する予定です。クリニカルパス適用率は、全入院患者を分母とし、そのうちクリニカルパスを適用した患者を分子として計算しております。クリニカルパス自体の作成件数は、平成21年度で67件だったものを、22年度は79件に伸ばしております。しかし、適用率が28.9%に落ちているのは、分母の入院患者数が増え、かつパスを適用する疾患の患者が少なかったということです。適用率が向上するように努力します。

○事務局（法人）

こども病院の専門看護師，認定看護師につきましては，現在，各1人ずつ在籍しております。それから，今年度2人取得のために派遣予定です。クリニカルパスに関しましては熱心なのですが，小児医療の現場で高度医療ですと，なかなかパスにあてはまらない状況で，むしろ外れるケースが多い中で，この達成率はかなり高いと自負しております。

○委員

パスの適用率は市民病院が高いと思っていましたので，こども病院はすごいなと思いました。

○委員

「病院スタッフの確保」で評価「4」ですが，民間ではスタッフの確保に苦労しております。

4 22年度業務実績について

大項目第1 3 患者サービス，4 法令遵守と情報公開

※資料7について，法人事務局から説明。

○委員

地方独立行政法人ということになり，病院でコンプライアンスの問題などが起きた場合に，最終的な責任者は院長ですか。

○事務局（法人）

はい。全て報告させております。

○委員

アンケートは評価にあたって大事なものだと思いますが，良かっただけで終わるのではなく，それなりに評価していただきたいということと，退院時に行われていると思

いますが、方法についても検討してください。そして、患者の立場としては、クレジットカードで支払うというのは、とても便利ですので、是非取り入れていただきたいと思います。

#### ○事務局（法人）

こども病院でのアンケートは退院時だけでなく、病院の外来ロビーなど、あちこちに置いてありますので、いつでも書けますが、ご意見箱というのは、しばしばクレームだけを書かれます。入院患者には、基本的に退院時にお書きいただきますと、お叱りが50件あるときには、感謝が50件あります。コンスタントにそうです。それを毎月分析し、病院の委員会で報告し、療養環境委員会で対応できるものは対応します。それから、クレジットカードは、両病院ともに検討中ですが、病院規模のことや、手数料の問題などがあり、まだ踏み切れない状況ですが、時代のニーズに応じる形で、将来導入したいと考えております。

#### ○事務局（法人）

市民病院のアンケートは、こども病院と趣旨が少し異なっておりまして、職員の接遇態度や勤務態度に関するアンケートです。外来と病棟で、年に2、3回まとめて行っています。その時々での患者の意見が異なっている可能性があります。20ページの実績値が78.1%から70.5%に下がっていますが、これは「非常に満足を感じられた患者の割合」であり、「満足を感じられた患者の割合」を加えると91%となり、過去3年間も90%以上を保持しております。クレジットカードですが、理事長が言いましたように、手数料の問題があり、カード会社と交渉を行っておりますが、最初2%と言われました。医業収益を1%上げるのに相当な苦勞をするのに、とても負担できません。患者サービスもありますが、経営上の問題で難航しております。先日、九州地区の自治体病院協議会で、この問題が取り上げられ、一番安いところで0.5%でした。そこまで下がれば良いのですが、導入については前向きに検討したいと考えております。

#### ○委員

チェック体制として、監事、内部監査室、そして外部の監査法人で取られているようですが、もう少し具体的にどれくらいの関与度合いかを教えていただきたい。

#### ○事務局（法人本部）

23ページですが、内部監査の組織としては、本部の事務局長を室長として事務局職員で構成しておりますが、市直営のときは監査事務局があり、専門的にチェックされておりましたが、法人化しますとノウハウが不足しております。監査法人の支援を受け、3年計画で行うということで、昨年は物品購買管理などを行い、今年は給与事務

のしくみなどを行います。そこでノウハウができるかは、今後の状況によると思います。

○委員

そういった意味で、評価「3」ということですね。

4 22年度業務実績について

大項目第2

※資料7について、法人事務局から説明。

○委員

30ページの病院職員の給与費対医業収益比率の目標はどのくらいに置いているのですか。

○事務局（法人本部）

目標値としては、年度計画の欄ですが、こども病院全体で60.8%、市民病院全体で61%ですが、右側の実績値はこれを下回っておりますので、結果としては良い方向に進んでいると思います。

○事務局（法人）

一般病院は、56%じゃやっていけません。50%を下回らなければと思います。この50%プラス材料費25%を目標にしております。ただし、平成22年度は53%でございますが。

○委員

分母と分子の問題ですから。

4 22年度業務実績について

大項目第3

※資料7について、法人事務局から説明。

（特になし）

4 22年度業務実績について

大項目第4

※資料7について，法人事務局から説明。

○委員長

33ページについては，病院としては評価できないということで，それも含めて委員で議論していただきたいと思います。病院としては，こういう自己評価ということですね。

5 その他

※事務局から説明

○委員長

それでは，本日の委員会は，これを持ちまして終了したいと思います。